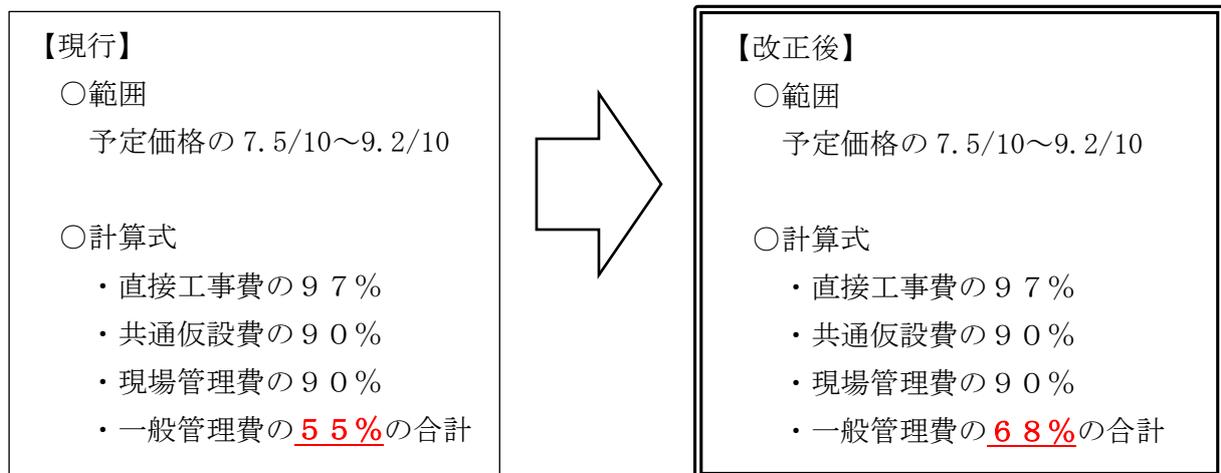


建設設工事における最低制限価格及び低入札価格調査基準の改定について

令和4年4月1日
稲敷市行政経営部管財課

市では、最低制限価格及び低入札価格調査制度により、公共工事におけるダンピング受注による工事品質の低下、下請業者へのしわ寄せ防止の徹底を図っております。このたび、中央公契連モデルが改定されたことを受け、下記のとおり、最低制限価格及び低入札価格調査基準の設定方法を改定し、令和4年4月1日以降に入札公告を行う工事から適用することといたしましたので、お知らせいたします。

■最低制限価格及び低入札価格調査基準の設定方法



※計算式により算出した額が上記の範囲を上回った（下回った）場合には上限（下限）値で設定。